

お得な顧問パックのご案内

貴社に必要な業務を必要な分だけ！パック料金にてご提供

**無駄なコストを省き、
必要なときに気軽に
頼れる顧問社労士。**

できれば、総務担当者を1名採用して総務部機能を自社で持ちたいところだとは思いますが、人件費の問題で採用できないのが現状だと思います。そこで当事務所に社会保険手続きや給与計算を委託することで、安心して外部に総務機能を持って頂くことが可能となります。

①アドバイザー顧問

相談

会社の規模に関係なく、
月1時間程度のご相談や
アドバイス、法改正情報
や各種書式をご提供（訪問なし）

月額
10,000円

②保険手続きパック

相談/保険手続

アドバイザー顧問に加え、
社員の入退社手続き等の
保険手続きを被保険者数
に応じて毎月一定額にてご提供

月額
10,000円

+

1,000円×
被保険者数

③給与計算パック

相談/給与計算

アドバイザー顧問に加え、
社員やパート・アルバイト
の給与計算を人数に応じて
毎月一定額にてご提供
※賞与・年末調整は別途

月額
10,000

+

2,000円×
給与人数

④トータルパック相談/保険手続/給与計算

アドバイザー顧問に社会保険手続きと給与計算を加えたトータルサポート

月額
15,000円

+

3,000円×
従業員数(代表者含む)

人事労務相談+社会保険・労働
保険手続き+給与計算など

**当事務所に
丸投げ**

⑤創業支援パック相談/保険手続/給与計算

代表者や役員、パート・アルバイトを含んだ人数が
3名以下かつ創業から**1年以内**の事業所様限定！

※新規適用手続きは別途 各 20,000円
※賞与・年末調整は別途

相談 + 保険 + 給与 = 月 19,800円

4名以上は、1名あたり3,000円追加
(2年目以降は④トータルパックの料金となります)

④助成金顧問

助成金後段/助成金管理

助成金受給に向けた相談とサポート
計画申請、助成金申請に関する書類作成並びに
アドバイス
申請後のフォローワークや労働
局からの問い合わせ対応など
(一般的な労務相談は含まれていません)

月額
5,000

(消費税別途)

ココがポイント！

～ 必要に応じて選択が可能 ～

コスト削減・柔軟対応

助成金申請料割引！

● 不必要な業務にまで料金をお支払い頂く必要はありません。

● 助成金報酬は、通常は受給額の**30%**、①～⑤は**20%**、⑥は**25%**

(但し計画書が必要な場合は別途着手をいただきます)

どうけいしibusawa

道経渋沢社労事務所 代表 新井 勝

E-mail m-arai@doukei-shibusawa.com 携帯 080-4154-4230 電話 048-574-0270

事務所 〒366-0801 埼玉県深谷市上野台 2907 番地 3

セミナー 会議室 〒367-0035 埼玉県本庄市西富田 1011 IOC 本庄早稲田ビル 3F ラットフォーム V103

顧問契約に含まれる業務と含まれない業務(顧問様用料金表)

サービス内容	助成金 顧問	アドバイザー 顧問	保険手続き パック	給与計算 パック	トータルパック (創業サポート)
助成金情報・法改正情報の提供	○	○	○	○	○
労務関係書式・ひな形の提供	△	○	○	○	○
労務管理の相談・アドバイス(月1時間程度)	—	○	○	○	○
税理士・弁護士等他士業、各種専門家の無料紹介	—	○	○	○	○
社会保険の資格取得・喪失手続き (被扶養者分も含む)	—	—	○	—	○
雇用保険の資格取得・喪失の手続き	—	—	○	—	○
労働保険の年度更新手続き (概算保険料・確定保険料)	—	—	○	—	○
社会保険の算定基礎届・賞与支払届の作成と提出	—	—	○	—	○
報酬月額変更届(随時改定)の作成と提出	—	—	○	—	○
健康保険の給付の手続き (傷病手当金・出産手当金・出産育児一時金等)	—	—	○	—	○
雇用保険の給付の手続き (育児休業給付・高年齢雇用継続給付等)	—	—	○	—	○
労災保険の給付の手続き (休業補償・障害補償年金等)	—	—	○	—	○
36 協定届の作成と提出	—	10,000 円	○	10,000 円	○
変形労働時間制の協定・協定届の作成と提出	—	15,000 円	10,000 円	15,000 円	10,000 円
雇用契約書の作成	1 枚:3,000 円				
月次給与計算・明細書の発行・退職者の源泉徴収 票の発行	—	—	—	○	○
賞与計算・明細書の発行	—	—	—	基本料 10,000 円+1 人 2,000 円	
年末調整	—	—	—	基本料 10,000 円+1 人 2,500 円	
労働保険・社会保険の新規適用手続き	—	労働保険 20,000 円(建設業は 30,000 円)社会保険 20,000 円			
労働保険調査・社会保険調査	—	労働保険調査 50,000 円～・社会保険調査 30,000 円～			
就業規則、その他規程の作成、見直しの業務	就業規則作成 200,000 円～・変更 300,000 円～・付属規程 50,000 円～				
就業規則等の労働基準監督署への届出	—	15,000 円			
助成金の申請と提出代行	受給額の 25%	助成金受給額の 20% (計画書が必要な場合のみ着手数料別途)			
求人票登録・求人募集手続き	—	求人登録 10,000 円・求人票作成 1 件 5,000 円			
従業員の方の各種年金の相談	—	1 時間あたり 10,000 円			
人事評価制度・賃金制度の設計や構築、運用	—	別途お見積り			
その他、特別な必要がある案件	—	別途お見積り			

「—」の部分については別途料金設定がございますのでお気軽にお問い合わせください。

(消費税別途)

「△」の部分については、受託している助成金に関する書式・ひな形に限定させていただきます。